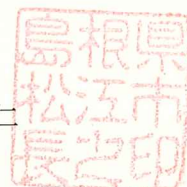


松江市告示第 121 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定に基づき、指定公金事務取扱者を指定したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 8 年 4 月 1 日

松江市長 上 定 昭 仁



1 指定公金事務取扱者の名称及び事務所の所在地

名称 楽天ペイメント株式会社

所在地 東京都港区港南二丁目 16-5 NBF 品川タワー

2 指定公金事務取扱者に納付させる歳入

国民健康保険料、国民健康保険税

3 指定公金事務取扱者に係る指定をした日

令和 8 年 4 月 1 日

4 指定公金事務取扱者に委託した日

令和 8 年 4 月 1 日